

令和 8 年 4 月 8 日

清瀬市議会議長 殿

会派名 風・立憲・ネット  
代表者名 小西 叶か 印  
(署名又は記名押印)

令和 7 年度政務活動費収支報告について

清瀬市議会政務活動費の交付に関する条例第 7 条第 1 項に基づき、  
別紙のとおり令和 7 年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和 7 年度政務活動費収支報告書

会派名 風・立憲・新

1 収 入  
政務活動費 360,000 円

2 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	152,289	
研 修 費	17,003	
広 報 費		
広 聴 費	14,264	
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	18,932	
人 件 費		
事 務 所 費		

3 残 額 157,512 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



令和8年2月20日

清瀬市議会議長 様

会派名 風・立憲・ネット  
氏名 宮原 りえ

政務活動報告書（研修参加）

清瀬市議会政務活動費により研修に参加いたしましたので、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

- 1 研修名 「女性支援法施行から1年～支援現場&自治体は変わったか？」
- 2 主催団体名 多摩で女性支援法を活かす会
- 3 開催日 令和7年4月19日
- 4 会場 立川市女性総合センターアイム（サテライト会場）
- 5 参加者  
(1) 議員数 1人 ※複数で参加の場合、代表者による報告書を添付)  
(2) 議員名 宮原 りえ
- 6 経費 1,274円（※収支報告書と一致）  
内訳  
(1) 旅費 774円  
(2) 資料費 円  
(3) 参加費等 500円

※収支報告書提出時に添付すること。

## 女性支援法施行から1年

## ～支援現場 &amp; 自治体は変わったか？

女性の困難は、DV、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家族関係破綻など多様化、複合化しています。こうした中、困難な問題を抱える女性への支援の根拠法を売春防止法から脱却させ、当事者を真ん中に置き、「民間団体との協働」といった視点も取り入れた新たな支援の枠組みを構築することを目指して、2024年4月、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。それから1年。支援現場や自治体の状況について調査を行い、今後、どうあるべきかを考えるシンポジウムを企画しました。

1

## 基調講演「女性支援法制定の意義を問うー支援現場と自治体に求められるもの」

戒能 民江氏（お茶の水女子大学名誉教授）

新法の概要とあるべき姿についてお話を聞きます。

戒能民江氏プロフィール：

お茶の水女子大学名誉教授。専門はジェンダー法学、ジェンダーに基づく暴力研究。厚生労働省「困難な問題を抱える女性への支援に係る基本方針等に関する有識者会議」座長。

2

## 都内26市町村・23区 調査結果報告

それぞれの自治体について調査を行った結果を報告します。

3

## 寸劇「女性支援あるある」

自治体によって運用が異なる女性支援の現場を寸劇で表現し、問題提起します。

4

## パネルディスカッション

（進行：戒能 民江氏）

吉田 徳史氏（東京都国立市政策経営部市長室長）  
横田 千代子氏（女性自立支援施設「いずみ寮」施設長）  
遠藤 良子（NPO法人くにたち夢ファーム Jikka責任者）  
女性相談支援員

日時

4月19日（土）14:00～16:45

（開場 13:30）

会場

立川市 女性総合センター  
AIM 1Fホール

立川市曙町2-36-2 ファーレ立川センタースクエア

立川駅北口から徒歩7分

参加費

一般

1000円

学生・障がい者・生活困窮者 等 500円

主催

多摩で女性支援法を活かす会

共催

ジェンダー主流化ネットワーク

定員

180名（要申し込み）

申し込み

① 下記メールアドレスへ、「シンポジウム参加」  
「お名前」「ご連絡先」「参加費区分」を送信

tamajoseiikasukai@gmail.com

② 右のQRコードにアクセスし、  
フォームにご入力

※①②のどちらかの方法で※



# 女性支援法施行から1年～支援現場&自治体は変わったか？

田島新1人1人  
はスリムに  
ここに付くよやがたい  
「スリム」スリムのも 本和の...  
<プログラム>

14:00 開会

Byca 個案も  
おみずきへつなげる

## ① 戒能民江氏 基調講演

「改めて問う女性支援法の意義～支援を身近なものに」

## ② 自治体アンケート調査結果報告

- 多摩 26 市について 片山かおる 小金井市議
- 23 区について おのみずき 世田谷区議

冊のすべし 支援のあり  
押し付けられ 運送の...  
「DV防止」を  
支援法に...  
以上

## ③ 寸劇「女性支援あるある」

## ④ パネルディスカッション 進行：戒能民江氏

- パネルディスカッション 進行：戒能民江氏  
 パネラー：吉田徳史氏10年 (国立市政策経営部市長室長)  
 横田千代子氏 (女性自立支援施設「いずみ寮」施設長)  
 自治体女性相談支援員 (ふくし 柳 ぐさ 柳 ぐさ 柳 ぐさ)  
 遠藤良子 (NPO 法人くにたち夢ファーム Jikka 責任者)

## ⑤ 女性支援法を活かそう！宣言

16:45 終了、17 時閉場となります。

速やかにご退場いただきますようご協力願います。

向い合...  
DV防止の...  
「DV防止」を...  
支援法に...  
以上

「DV防止」を...  
支援法に...  
以上

「DV防止」を...  
支援法に...  
以上

4/16 ~ 5/11 @練馬区

シンポジウム 「女性支援法施行から1年  
～支援現場&自治体は変わったか？」 参加報告

風・立憲・ネット 宮原りえ

日時：2025年4月19日(土)14:00～16:45

場所：立川市女性総合センターアイム (サテライト会場)

主催：多摩で女性支援法を活かす会 参加費：500円(※本会場が満席のためサテライト会場価格)

内容・感想：

- ① 研究者による基調講演
- ② 各自治体の相談体制に関する調査結果の報告
- ③ 寸劇「女性支援あるある」：売春防止法(「保護」「矯正」)に象徴されるような「従来型の支援」と、新法(女性支援法)の理念に沿った、当事者を尊重した支援とを寸劇で表現したもの。
- ④ 関係者によるシンポジウム：メンバー
  - ・ 国立市政策経営部室長
  - ・ 女性自立支援施設いずみ寮 (所在地練馬区)
  - ・ NPO 法人 JIKKA 責任者 (所在地国立市)
  - ・ 女性相談支援員

報告・感想：

新法は、困難を抱える女性たちへの支援の在り方について、当事者中心主義・官民協働を掲げている。

これまでの公的支援が、「売春防止法」(＝当事者を保護矯正の対象と捉える)を根拠法とする「DV防止法」が、加害者を罰したり教育を受けさせることなく、被害者を隠して逃がすだけのもので、制約や限界があったのに対し、女性支援新法は、「女性」を自認するあらゆる人々が、尊厳が守られ自由に自分らしく生きられる社会を目指すものである。

その素晴らしい法律を実のあるものにするかどうかは、各自治体における官民協働での取り組みにかかっている。

シンポジウムでは、行政(国立市)、民間のシェルター、公的な相談員、研究者など、様々な立場からの参加があった。

特に国立市では、行政と民間団体が勉強会を共に行うといった息の長い取り組みを通して

支援法の理念についての共通理解が構築されている様子がわかった。

練馬区では10代20代の若年女性の居場所「まるく」を練馬区が開設しており、月に一回、相談窓口や食事の提供を行なっている。

また、調査報告では、女性相談支援員が非正規職員だったり、子ども家庭部に入っているところ、生活福祉に入っているところなど様々であり、1000人あたりの相談員の人数も自治体によって差がある。各機関との連携ができているかどうか。また、DV防止法の名残りで相談員がどの部署にいるかがオープンにされていない自治体も少なくなく、支援を必要とする人につながりにくい問題がある。

清瀬市の女性相談体制はこれまでも比較的充実していたと考えているが、支援法の理念を庁内で共有し更なる体制強化と民間団体の育成や連携を強化してほしい。

389x2  
(157+230)

令和 8 年 2 月 23 日

清瀬市議会議長 様

会派名 風・立憲・ネット  
氏名 宮原りえ

政務活動報告書（広報・広聴費）

清瀬市議会政務活動費により支出した（広報・広聴費）について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

- 1 市政報告会又は  
広聴会等の名称 相談対応
  
- 2 開催日時 令和 7 年 5 月 2 日（金） 15 時 00 分から（約 120 分間）  
令和 7 年 7 月 4 日（金） 15 時 00 分から（約 120 分間）  
令和 7 年 10 月 3 日（金） 15 時 00 分から（約 120 分間）
  
- 3 会 場 新宿区内のクリニックおよび喫茶店
  
- 4 参加人数（内訳）
  - (1) 議員数 1 人
  - (2) 議員名 宮原りえ
  - (3) 一般参加者 1 人
  
- 5 経 費 2,760 円（※収支報告書と一致）  
内訳
  - (1) 印刷製本費 円
  - (2) 会場費 円
  - (3) 通信運搬費 円
  - (4) 旅費 2,760 円
  - (5) 業務委託費 円（市民アンケート委託など）
  
- 6 その他  
資料を作成・配布した際は、資料（1部）を添付

※収支報告書提出時に添付すること。

相談対応における交通費について

風・立憲・ネット 宮原りえ

日時：2025年5月2日（金）15:00～17:00 過ぎ

2025年7月4日（金）15:00～17:00 過ぎ

2025年10月3日（金）15:00～17:00 過ぎ

場所：新宿区内のクリニックおよび喫茶店

内容：心に傷を負い、自立して生活するために、2023年から継続して相談を受けている方より、「かかりつけのクリニックでの手続きがうまく進まないため同行してほしい」という依頼を受けて同行。

転院や必要書類の発行について、手続きをサポートした。

更にその近くの喫茶店で話を伺い、気持ちの整理や今後の見通しについての相談を受け、サポートを行った。

具体的サポートを通して、今後の支援の在り方に活かして行けたらと思う。

交通費明細：清瀬駅一市ヶ谷駅 (460円\*2) \*3回=920円\*3=2,760円

※クリニック名や相談内容については、個人情報であるため詳細は割愛します。

令和 8 年 4 月 8 日

清瀬市議会議長 様

会派名 風・立憲・ネット  
氏名 松本 潤

政務活動報告書（調査研究）

清瀬市議会政務活動費により当会派で実施した（調査研究）について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 視察先及び視察事項（事業名等）

(1) 市町村名：秋田県 藤里町

事業名 引コンクリ対策・互援事業について

(2) 市町村名：秋田県

事業名 性教育について

2 視察日時 令和 7 年 7 月 10 日から 7 月 11 日（2 日間）

13 時 30 分から 15 時 00 分まで 10 時 00 分から 11 時 30 分まで

3 参加議員数 議員 3 人 議員名 小西 妙か 宮原 リエ

松本 潤

4 経 費 142,539 円（※収支報告書と一致）

5 調査報告 別紙のとおり

※収支報告書提出時に添付すること。

## 2025年度風・立憲・ネット視察報告

参加議員：小西みか、宮原りえ、松本潤

### 1. 実施日時、視察先

2025年7月10日 秋田県藤里町社会福祉協議会（13時30分～15時）

2025年7月11日 秋田県（10時～11時30分）

### 2. 視察内容

藤里町：引きこもり対策・支援事業について

秋田県：性教育について

### 3. 視察報告

#### (1) 藤里町（2025年4月1日現在）

人口2,713人、高齢化率51%、9割は山林

町予算規模37億円、社協予算3.3億円

#### i) 経過

1990年～一人の不幸も見逃さない運動

地域の人を支援する側とされる側に分けることの弊害⇒誰もが困ったと声を出せる地域づくりへ

2005年～福祉でまちづくりを合言葉に地域トータルケア推進事業

支援が必要な人は支援する人にもなれるという発想のもと、地域の役に立ちたいという思いに寄り添う支援⇒所属する場所を持たない若者支援が急務と認識

2010年～福祉の拠点「こみっと」における活躍支援事業

地域ぐるみで支える場、誰もがキャリアアップ・キャリアチェンジを目指せる場があることの情報提供のみの家庭訪問に努め、継続した情報提供を受けることに113人が登録を了承。こみっと支援により、その8割以上が一般就労を果たす

2015年～福祉の立場からの地方創生事業

全世代対応の活躍支援プラチナバンク事業（会員400人）

多様性を活かし分野を超えた事業をつくる

#### ii) 特徴

福祉の拠点「こみっと」：月～金9時～16時

お食事処こみっとでの製麺、厨房作業、接客などの訓練、共同事務室を地域のNPO

などが利用、地域の商店や農家の人を講師に座学や実践講座の開催、求職者支援事業（国補助事業）の講座（座学・実践）開催 100 種類以上、高齢者向け介護予防事業などの開催、こみっとバンクへの登録による地域貢献活動が行われている。

ここに来ることで地域の人と自然にかかわり、混ざって過ごすうちに一步をふみだせるようになっていく。最近では、障がいのグレーゾーンの方や特別支援学校卒業後の通いの場にもなっている。

また、こみっとに隣接し、くまげら館という宿泊型の自立した生活を訓練する施設も用意、他県からの利用者也受け入れている（いずれも元発電所の施設だった）。

こみっとバンクやプラチナバンクは地域からの依頼を受けて有償でさまざまなことを担っているが、社協職員が地域資源を活用した新たな仕事の開発を行い、これまで山菜やまいたけ、栗を活かした加工食品の特産品を生み出している。特に白神まいたけキッシュについては、初年度販売額 450 万円となり、「社協がおもしろいことをしている」、「手伝いに行ってみよう」、「手伝いに行つてこい」など、社協への関心が集まり、より多くの人が集まることにつながったとのことだった。

### iii) 考察

ひきこもりの定義はあるものの、認定は現実的に困難だったことから、所属する場所を持たない人という定義に変えたが、「どこに行くところがあるの」と聴かれて答えられず、こみっとという拠点を作つたということだった。出かける場や活躍する場を作り、情報提供に徹することで、ある時自ら出てくる、出てくれば地域デビューとなり、こみっとバンクでの仕事や休職者支援事業でいつの間にか地域の人にエンパワメントされていく。だれもが持っている力を引き出す場や仕事づくりが、ひきこもりだけでなくだれもが活躍できる地域づくりにつながっていくのではないかと、藤里町ではこれらの事業を引っ張つてこられた菊池まゆみさん（現、藤里町社協会長）がいらしたからできたことかも知れないが、清瀬市でもさまざまな可能性があるのではないかと感じた。

会派視察 2025年7月10日(木)―11日(金)

参加議員:小西みか・松本潤・宮原りえ

2日目 10:00～11:30 秋田県 性教育の取り組みについて

視察先:秋田県庁(秋田県秋田市)

===

## 1、視察の目的と取り組みの概要

秋田県では、10代の女子の妊娠中絶率が全国平均より高かったことから県の医師会の協力のもと、2000年から中学校高校で性教育を行い、中絶率を下げることに成功している。全国的にも先駆的な取り組みと言え、清瀬市(東京都)でも参考にできたらと考え、視察を行った。

## 2、内容

秋田県では、調査で、10代(15～19才)の女子の妊娠中絶率が17.7%と、全国平均の12.1%より高かったことから、当時の県知事が「何とかしなければ」と問題意識を持ち、予算を付けたことから2000(H12)年に始まったとのこと。

産婦人科医に中学校高校で性教育を行ってもらい、今年で26年目。

結果、7年後(2007年)には全国平均を下回り、直近のデータの2022年には2%と、ピーク時の9分の1まで中絶率を下げることに成功している。

特筆すべきこととして、

◎医師の派遣にとどまらず幅広い取り組み(5つの事業)があり、バージョンアップを図っている。

以下、事業としては5つ。

- ①性教育講座(医師の派遣)
- ②産婦人科相談医委嘱・活用(教員が気軽に相談できる体制)
- ③教員研修
- ④ステップアップ「性に関する指導」
- ⑤性に関する指導推進のための委員会

※⑤に関しては、最近では、性の多様性の研修を行ったとのこと。

◎背景として、それ以前からの地道な取り組みがあった。

「秋田県性教育研究会」(1973年発足)、「性教育夏季セミナー」(1976年)、「全国性教育研究大会」(1998年)。現場の先生方の試行錯誤があり、「報われなかった」という言葉もあったが、ひょっとしたら秋田に限らず、全国で現場の先生方が同じ思いをされているかもしれないと感じた。

◎最初は高校21校から始まり、私立学校、中学校、特別支援学校へと対象を拡げて、現在は年間68校分(県内の学校の約3分の1強)の予算をつけて行っている。

それにより、秋田県内の全ての子どもたちが、中学高校に在籍中に授業を受けられる体制となっている。

◎各学校でそれぞれに工夫を凝らした「ステップアップ「性に関する講座」」の取り組みがある。様々な「包括的」な内容が盛り込まれているようだった。＝「いのちの尊さ」「望ましい人間関係づくり」「男女が協働する社会」「多様な性について」「デートDVについて」「こころの健康(SOSの出し方)」など。

### 3、感想：

◎官・教・医が一体となって進めて来られていると感じた。

産婦人科医をはじめ、医師会の先生方が積極的に動いて来られたことが、大きかったのだと思う。

◎「中絶率の低下」という成果に加えて、生徒(や教師)のアンケートの結果などから以下のような言葉が見られ、素晴らしい成果と言える。

○相手や自分自身を大切にする気持ち

○自分の行動に責任を持つことが、望まない妊娠や性感染症を避けることにつながる

○妊婦死亡率の話から、自分や子どもの生死を左右することだと分かる

○安易な性交渉を控える

○パートナーの先々に配慮する意識

○ネットの情報をうのみにしないようにしたい

◎以前からこの取り組みに注目し、「秋田県はすごい」と思っていたが、今回担当職員さんから

「そんなに特別すごいことをやっているという意識はないんですけどね」という言葉があり、印象に残った。

本来であれば、子どもたちを守るために、そして子どもたちが自分で判断して自分を守るために、子どもたちを被害者にも加害者にもしないために、絶対に必要な教育である。

秋田県では、必要な性教育を子どもたちに提供するの当然のことであり、それと比較して、文科省の教育指導要領に「はどめ規定」があったり、特に東京都では「性教育バッシング」という言葉に象徴されるように、現場の先生方が必要性を感じる教育を封じ込めてきたことに、改めて強い疑問を感じた。

性教育を封じ込めてきた結果、日本では以下のような状況が生まれたのではないかと考える。

・子どもたちが性加害に巻き込まれることを容易にして来た。

・「予期せぬ妊娠」を誰にも相談できないまま産まれた子どもを殺してしまい、被害者である(かもしれない)母親が「逮捕」される事件が後を絶たないこと。

何よりも不思議なのは、

・教えていないにも関わらず、性交同意年齢が13才(2023年に16歳に引き上げ)と、世界的にも特に低く、「子どもが性的に搾取されやすい、搾取する大人に都合の良い環境」であること。

日本が子どもや女性を大切にできる国になるためにも、教育の在り方を問い直したい。

秋田県は、全国で、学力が石川県に次いで2位と高いことでも有名で、改めて、次世代への投資への熱意を感じる視察となった。

令和 7 年 9 月 6 日

清瀬市議会議長 様

会 派 名 風・立憲・ネット  
氏 名 宮原りえ

政務活動報告書（研修参加）

清瀬市議会政務活動費により研修に参加いたしましたので、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

- 1 研修名 「社会保障の基礎と実践 - ゲームで理解する制度の仕組み」
- 2 主催団体名 (株)廣瀬行政研究所
- 3 開催日 令和 7 年 7 月 30 日
- 4 会 場 豊島区民センター
- 5 参加者  
(1) 議員数 1 人 ※複数で参加の場合、代表者による報告書を添付)  
(2) 議員名 宮原りえ
- 6 経 費 15,000 円 (※収支報告書と一致)  
内訳  
(1) 旅費 円  
(2) 資料費 円  
(3) 参加費等 15,000 円

※収支報告書提出時に添付すること。

## セミナー「社会保障の基礎と実践 - ゲームで理解する制度の仕組み」参加報告

風・立憲・ネット 宮原りえ

日時：2025年7月30日(水)10:00~13:00

場所：豊島区民センター

参加費：15,000円

主催：(株)廣瀬行政研究所

講師：大山典宏先生 (明治大学専門職大学院ガバナンス研究所専任教授)

横山北斗さん (NPO法人 SOCIAL CHANGE AGENCY)

### 【「社会保障ゲーム」とは】

NPO法人 SOCIAL CHANGE AGENCYが開発した、主に高校生を対象にしたゲーム。

「架空のキャラクターに起きるピンチの事例を通して、支援制度があること、どんな支援があるのか、を知る、また、どんな支援が必要なのかを皆で考える」というもの。

昨年より、各学校などで実践を重ねているとのこと。

### 【セミナーの内容と感想】

社会保障とは何か、という大山先生による講義の後、ゲームを開発した横山北斗さんによるお話しと、社会保障ゲームを参加者全員で体験。全国から7人の議員たちが会場とオンラインで参加した。

今回は、「高校生の女の子が主人公で、ひとり親のお母さんが精神疾患にかかった」という設定を皆で選んで、どんな困難が起こるか——経済的困窮・ファミレスのバイトを増やさざるを得なくなり、学校に行けなくなる・看護師になる夢を諦める・友だちと疎遠になる・彼氏ともうまく行かなくなる・家賃が払えない・母親の病気が進行した結果の虐待・「稼げるバイト」に手を出す、、を付箋に書いて貼って行き、分類して、

その状況に対して、どんな支援制度があるかを見つけ出すという一連のゲームを行った。

実践的なゲームで、参加者の様々な視点がとても勉強になった。

私も議員として、日々、様々な相談を受ける立場だが、福祉制度はたくさんあって、複雑で難しいのが現実。しかし議員だから、「そういう制度がある」ことは何となくわかっていて、行政や専門職に相談して必要な支援につなげることができているが、一般市民、とくに若者は、SOSを出す方法が分からない、SOSを出して(頼って)良いのだ、ということすら分からない場合が多いのではないかと思う。

「支援制度を使う権利があるんだ、闇バイトに巻き込まれる前に支援制度を使うべきなんだ」ということを、このゲームを通して知ることができた、そんな感想が、若者たちから聴かれているとのこと。

主権者教育にもつながると思う。

また、このゲームの素晴らしいところは、「こんな制度があったら良いな」を考えさせる働きかけがあること。

子どもたちは「ピンチになっても彼氏と別れずに済む支援がないか」etc、柔軟に色んなアイデアを出せるようで、それこそが、今後の制度構築に必要な視点だと感じた。

これが広がって行くと良いね、と、参加者で色んなアイデアを出し合った。

専門家の先生と議員たちで、こんな風に共有できる場は貴重であった。

# 社会保障制度と 質問のポイント

7月30日(水) in 東京

同時開催！  
オンラインセミナー



講師：大山 典宏

【明治大学専門職大学院ガバナンス研究科  
(公共政策大学院) 専任教授】

1974年生まれ。専門は、社会福祉政策、貧困に対する支援。社会福祉士、精神保健福祉士、立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科博士後期課程修了(コミュニティ福祉学博士)。志木市役所職員、埼玉県庁職員、高千穂大学准教授、同教授を経て現職。杉並区子ども・子育て会議会長、内閣府子どもの貧困対策に関する検討会構成員(オブザーバー)など、貧困問題の専門家として幅広い活動を続けている。著書に、『精選生活保護運用実例集』(編著・第一法規出版)、『生活保護vsワーキングプア』『生活保護vs子どもの貧困』(PHP新書)、『隠された貧困』(扶桑社新書)など。

◆10:00～13:00

## 社会保障の基礎と実践：ゲームで理解する制度の仕組み

- 1.政治不信に直結する社会保障制度
- 2.そもそも社会保障とは何だろう
- 3.地方議会にしかできない社会保障へのアプローチ
- 4.注目される「社会保障×教育」
- 5.ケーススタディ：知らなかったから、諦めた。知っていれば、つかめた未来。
- 6.社会保障ゲームを体感してみよう

◆14:00～17:00

## メディアが注目する、行政職員が唸る質問をするコツ：社会福祉を軸に考える

- 1.行政職員からみた「嬉しい質問」「厳しい質問」
- 2.社会福祉分野における主要テーマを概観する
- 3.「誰が答弁を書いているのか」を知っていますか
- 4.メディアが注目する、行政職員が唸る質問をするコツ
- 5.ケーススタディ：地方議会とメディアが行政を変えた瞬間
- 6.現役議員が語る「大学院の学びを生かした一般質問」

(株)廣瀬行政研究所

お申込みはホームページからお願いいたします。

廣瀬行研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、  
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

<https://www.hirosegyoken.jp>

FAX 申込書 ➡ 03-6912-2280

参加希望講座のチェックボックスに  
 をお願いいたします。

フリガナ	
お名前	
貴所属先	
領収書 お宛名	
ご住所	(〒 - )
TEL	( ) -
FAX	( ) -
E-mail	@

7月30日(水)10:00～13:00 東京  
社会保障の基礎と実践

7月30日(水)14:00～17:00 東京  
メディアが注目する、  
行政職員が喰る質問をするコツ

※オンラインによる受講をご希望される方は、  
チェックボックスに をお願いいたします。

オンライン受講

※オンライン受講ご希望の方は必ずEmailをご記入ください。

★キャンセルは7日前までにメールまたはFAXにてご連絡ください。

※お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。

※受講確認書をご覧いただき、受講料は事前にお振込みをお願いいたします。

※お一人様につき1つの講座の申し込みが必要ですが、1つの講座の申し込みで複数人が視聴することはできません。



お問い合わせ・事務局

受講料

各講座受講 15,000円(税込)

2講座受講 25,000円(税込)

開催場所

としま区民センター

JR 山手線、埼京線、東武東上線、西武池袋線  
地下鉄丸の内線 / 有楽町線 / 副都心線  
池袋駅東口 徒歩7分

(株) 廣瀬行政研究所

112-0011 東京都文京区千石 2-34-6  
TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280

<https://www.hirosegyoken.jp>

令和 8 年 2 月 23 日

清瀬市議会議長 様

会派名 風・立憲・ネット

氏名 宮原りえ

政務活動報告書（広報・広聴費）

清瀬市議会政務活動費により支出した（広報・広聴費）について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

- 1 市政報告会又は  
広聴会等の名称 戸籍制度や夫婦別姓制度について弁護士相談
  
- 2 開催日時 令和 8 年 1 月 13 日（火） 11 時 00 分から（60 分間）
  
- 3 会場 リーフ法律事務所
  
- 4 参加人数（内訳）
  - (1) 議員数 1 人
  - (2) 議員名 宮原りえ
  - (3) 一般参加者 人
  
- 5 経費 11,504 円（※収支報告書と一致）  
内訳
  - (1) 印刷製本費 円
  - (2) 会場費 円
  - (3) 通信運搬費 円
  - (4) 旅費 504 円
  - (5) 業務委託費 円（市民アンケート委託など）
  - (6) 弁護士相談 11,000
  
- 6 その他  
資料を作成・配布した際は、資料（1 部）を添付

※収支報告書提出時に添付すること。

## 法律婚・事実婚・夫婦別姓制度・戸籍制度について

風・立憲・ネット 宮原りえ

日時：2026年1月13日(火)11:00~12:00

場所：リーフ法律事務所

相談費用：11,000円

弁護士：中西紀子

### 【目的】

アイレックの条例を育てる会で企画した「世代を超えて語る「わたし」とジェンダー」のテーマの一つとして、「法律婚」と「事実婚」があり、戸籍制度について・戸籍名と仕事上の名前が違うことによる不利益・選択的夫婦別姓制度についてなど、法律面の論点を整理する必要があるため、通称を使用している女性弁護士である中西弁護士にアドバイスを求めた。

### 【内容】

#### 1 戸籍制度の問題：

- ・家を単位にしており、個人より家族が優先される。家父長制。
- ・かつては婚外子差別の温床となった（解消された？）
- ・夫婦同姓を義務付けている。9割の女性が名前を変えている。

明治時代の戸籍制度：「戸主」を中心に、家が単位の、いわゆる家父長制。

→戦後の民法改正で、結婚したら新しい戸籍（夫婦と子どものみ）になることに。「家に入る」という形ではなくなったと言える。

しかし嫡出子は長女・二女・三女、長男・二男・三男、に対し、非嫡出子（婚外子）は「女」「男」と表記され、相続は半分という差別があった。

→2004（H16）年 民法改正で、非嫡出子も、嫡出子と同様の「長男・二男」「長女・二女」に（生まれた順番）なり、表記による差別は大きく改善。相続の差別は残った。

→2013（H25）年 非嫡出子の相続半分に違憲判決→民法改正により、相続の差別も解消

というように、少しずつ問題点は解消に向かっているが、残った問題としては、、、

①夫婦同姓を義務付けている点。結婚した9割の女性が姓を変えている。

②戸籍制度に基づく「家」の意識は残っている。「嫁いで名前が変わったらもうよその人間」「相続できないでしょ」という話（誤解）はよくある。

③戸籍に「筆頭者」が1名のみ記載され、もう一人は「配偶者」と記載。妻と夫の間に差をつけている。筆頭者は必要ないのではないか。妻と夫を縦に並べて記載すれば対等な関係になるのではないか。

#### 2、事実婚のデメリットは？

- ・税制の優遇措置から外れている（？）。→収入が103万円以下（未満？）の場合。※
- ・夫婦のどちらかが手術をする際に同意ができない？ →多くの病院は、入籍の有無まで問わないのではないか。
- ・子どもと名前が違うため、周囲に迷惑をかけていると感じる。
- ・夫（妻）の相続ができない。

→遺言書を作成しておけば相続できるが、「内縁の妻」だと相続税が2割増しになる。

入籍した配偶者であれば、控除が大きく（1億など）相続税を払わないで済む。

結論：相続に関しては大きなデメリットがある。（亡くなることが予想できたら婚姻届けを出すという方法も）

### ※扶養控除について

夫婦で入籍していれば、妻（夫）の収入が103万円以下であれば扶養に入れて控除が受けられる。

夫婦ともに収入が多ければ入籍のメリットはない。

例えば出産で一時的に収入が減ればその間は控除が受けられる。

つまり、「収入が少ないけれど、自分の旧姓で生きたい」という女性が不利な状況に置かれている。

※配偶者と同様、子どもも16歳以上は扶養に入れると控除がある。（15歳までは子ども手当の関係で控除無し）

子どもを、妻と夫どちらの扶養に入れても良い。収入が多い方の扶養に入れると税金が安くなるメリットがある。

### ◎子どもはどちらの性を？

家庭によって、色んなケースがある。それぞれの子どもたちにとっては「それが当たり前、色んな家庭があることを受け入れている」＝中西弁護士の見解

夫婦別姓が当たり前を選択できるようになれば、社会全体が変わって来るのではないか。

### ◎通称使用とは

→結婚して籍を入れて姓を変えた人が、旧姓で仕事を続ける場合などにやむなく「通称使用」を選択している。研究者をはじめ、キャリアを築くうえで名前が重要である女性たちが少なくない。

「パスポートの名前や公的書類の名前」と、「仕事上の名前」が違うため特に海外では不正を疑われるなど支障をきたす場合がある。

手続きが大変。その大変さを強いていること自体が不合理。

### ◎事実婚の場合の名前について

- ・名前を変える必要がなく、煩雑な手続きをしないで済む。
- ・自分の名前のままでいられる。仕事も自分の名前で続けられる。

◎日本が戸籍制度をなくした場合、住民票だけで支障はないのか。諸外国では、戸籍制度がないことで問題は起きないのか。

→戸籍が必要になるのは主に相続のため。住民票だけでは相続人の確認はできない。戸籍制度ではないシステムは必要になる。諸外国にはそのシステムがあるのではないか。

韓国は最近戸籍制度を廃止した。韓国の例などに学べるのではないか。

◎事実婚でも住民票をまとめられる。妻（未届け）・夫（見届け）と記載すると夫婦として扱ってくれる自治体も増えている？

（昔は「同居人」の記載だった？）

◎子どもの戸籍には、父と母の名前が載っている。

### 【感想】

改めて、選択的夫婦別姓制度の実現が必要だと感じる。9割の場合女性が姓を変えており、仕事のキャリアを中断されるという実質的な不利益が生じている。事実婚だと不利益が残るし、通称使用も不都合が生じる現状があり、夫婦で同じ籍に入りたいが、自分の名前で生きて行きたい人の自由を保障すべき。事実婚当事者として市民から相談を受けることもあるため、法律面も含めてアドバイスができればと思う。

令和 8 年 4 月 8 日

清瀬市議会議長 様

会派名 風・立憲・ネット  
氏名 松本 潤

政務活動報告書（調査研究）

清瀬市議会政務活動費により当会派で実施した（調査研究）について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 視察先及び視察事項（事業名等）

(1) 市町村名： 四街道市

事業名 図書館における市民協働の取組みについて

(2) 市町村名： 習志野市

事業名 学用品の活用化の取組みについて

2 視察日時 令和 8 年 1 月 21 日から 1 月 21 日（ 1 日間）  
時 分から 時 分まで

3 参加議員数 議員 3 人 議員名 小西 ほか 宮原 1 人

松本 潤

4 経 費 8,970 円（※収支報告書と一致）

5 調査報告 別紙のとおり

※収支報告書提出時に添付すること。

会派視察 2026年1月21日(水)

参加議員: 宮原りえ・松本潤・小西みか(報告者)

10:00~11:50 千葉県四街道市 「図書館における市民協働の取り組みについて」

視察先; 四街道市役所及び図書館

===

### 1. 視察の目的と取り組みの概要

四街道市立図書館では、本離れと言われる中、市民活動の場にする事でこれまで利用したことのなかった層だけでなく、子育て世代や子どもの居場所、多世代交流の場、市民活動の場、情報発信の拠点となっている。

静かに本を読み、借りるだけの図書館から、公共施設の1つとして図書館の在り方を見直すことにつなげたい。

### 2. 内容・経緯

#### ・ベビールーム図書館ん家

子どもが泣き始めたら帰るといふ利用者を見て、図書館では子どもが泣いてはいけないという雰囲気があることに気づく。1階の透明な間仕切りのあるコーナーを使い、そのドアを開けておくことで来館した人とゆるやかにつながるようにした。赤ちゃんが泣いても安心して居られることをめざしている。

→図書館の雰囲気を変えていくことにつなげた。高齢の方が寄って赤ちゃんを見たり、先輩ママ達に赤ちゃんを抱いてもらったり、わらべうたを歌ってもらったり、また参加のママ同士のつながりもできている。

#### ・朝飯図書館

2023年、小中学校の夏休みの終わりに開館前の時間を使い、子どもを対象に「朝活図書館」として市民サポーターが中心となりボードゲームや読み聞かせを実施。2024年は、子育て支援課から欠食児童への支援という話があり、大学や薬品会社との協定と健康まちづくり予算を使い、図書館近くの子ども食堂の協力を得て高齢者も食事作りに参加し数日実施。2025年はさらに市内の子ども食堂と連携し、スタンプラリーも実施し5日開催。

→図書館に来たことがない子どもや大人が来館、新たなつながり、多世代交流につながっている。

#### ・図書館部

市内4つの高校に声をかけ、高校生を募り、会議室を部室に見立て、本の整理やポップづくりなど実施。夏休みを中心に平日も→図書館の利用が少なくなる中高生を呼び込むことにつながっている。

#### ・遊びや健康(休館日(ただし、職員は出勤日)を利用し、実施)

図書館でプレーパーク、図書館でボードゲーム、図書館でオレンジカフェ、図書館で健康講座、お譲り会、ソーイン部なども実施→休館日に実施することで気兼ねなく、子どもが参加するプレーパーク、ボードゲームは中高生や大学生が活動する子ども会連合会やジュニアリーダーズクラブに企画運営を委託し、実施している。

#### ・子ども館長

図書館の取り組みに興味をもった教員の学級の総合学習として小学校6年生が館長業務を体験、夏・冬休みのイベントの共同企画→本離れが進む中学生となる子どもたちが現場を知ってくれることで今後へ期待

なお、以上の取り組みは4階建ての図書館の1階部分(主に児童書がおいてある)で行われており、静かに本を読みたい人や自習は2階、3階が利用されている。公民館(清瀬市では地域センター)は目的がないと行きにくい、図書館は1人でも行きやすいことがメリットとも考えているとのことだった。

### 3. 課題

予算が少ない、図書館の人員配置が少ない

→他部署や市民団体、企業なども含む市民以外のつながりでカバーしている。

市民協働経験者が図書館長として異動してきたこと、市民活動が盛んで多くの団体があるなど優位な環境にあるが、多世代が集いやすい図書館を核に市民のつながりを作り直すことに可能性を感じた。

会派視察 2026年1月21日(水)

参加議員:小西みか・松本潤・宮原りえ(報告者)

2カ所目 14:20~15:45 千葉県習志野市 「学用品の共用化の取り組みについて」

視察先;習志野市役所

===

## 1、視察の目的と取り組みの概要

習志野市の教育委員会では、小中学校で保護者が個別に購入して来た学習教材を、市が購入して共用品として整備し、学校で共有して使えるようにする取り組みを行っている。いわゆる「隠れ教育費」を減らして義務教育の無償化を実質的なものとするのが目的である。

2025年6月議会で、清瀬市の中学校の入学に必要な制服が高額化していることを取り上げた際に、習志野市の取り組みを紹介したことから、会派として視察をして、清瀬市としての取り組みを進めたいと考えた。

## 2、内容・経緯

習志野市教育委員会として、2023年に「学校学習教材検討委員会」が立ち上がり、現状把握と方針の検討が行われた。

→結果として「文科省では、児童生徒個人の用に供する教材については、義務教育無償化の原則に触れるものではないと解されているため、必要な範囲で家計の負担を求めている」。しかし、保護者負担について、様々な場面で議論される状況にあり、市の小中学校の管理規則においても「保護者の経済的負担について考慮しなければならない」とあることから検討を行った。」その結果「教材の選定等に当たっては少ない費用で大きな効果が得られるよう努めることを意識化していく。」「学校においては副教材等の購入品、修学旅行(中略)などの行事などについて定期的に見直しを行い、教育費の保護者負担の軽減に努め、必要最小限の額の徴収をする」「校長会に説明し、各学校と協力して取り組んで行く」と報告された。

→2024年度より、一校につき5万円の予算がつき、初年度は各学校で購入計画を作成→適切かどうかの確認→実際に購入。(※市立小学校16校×5万=80万、中学校7校×5万=35万)

「基準が不明瞭」などの課題もあったため、実績を踏まえ、全校共通に共用品化する9品目をリスト化

- ①彫刻刀 ②30cmものさし ③書初め用下敷き
- ④算数セット(時計・お金セット・数字カード・計算カード・数え棒・おはじき)
- ⑤植木鉢 ⑥裁縫セット ⑦教科書収納ボックス ⑧書写用掲示用ファイル ⑨探検バッグ

→翌2025年度は、「彫刻刀」「30cmものさし」に統一して購入。「忘れ物がなくなった」という成果もあった。

課題としては、

- ▼1学級分しか購入しない場合、各クラスが同時に使えないため、時間割に工夫が必要
- ▼鍵盤ハーモニカやリコーダーは衛生面の課題。
- ▼なわとびなどは、体形の差があるため一律ではない。
- ▼問題集などは書き込みの問題。個人情報課題も。共用化するなら書き込みをしない前提。
- ▼壊れた場合などは、各学校の予算で再度購入。
- ▼絵具の筆などは授業ごとに、次の人が使えるようにきれいに洗わなければならないので難しい。
- ▼学校ごとに使っているものが違う。

その他、

◎制服については、価格の見直しを含めて、中学校7校が検討中。ファスナーやジャージのひもの部分をなくしたり材質を見直すことで価格を下げられないか。

◎ランドセルについては、リュック型を指定し、1割程度の児童はランドセル以外の軽いものを使っている。

## 学用品・学習教材等の扱いに係る考え方について

習志野市教育委員会では学習教材検討委員会を設置し、保護者負担軽減に向け現状の把握と課題について情報共有を行い、即効性、実効性のある提案ができるよう検討を重ねました。そこで、各学校において保護者負担軽減に向け、学習教材・教具が学校備品か個人負担かについて協議・検討できるよう作成したものです。

### 1 前提(習志野市立小学校及び中学校管理規則第15条)

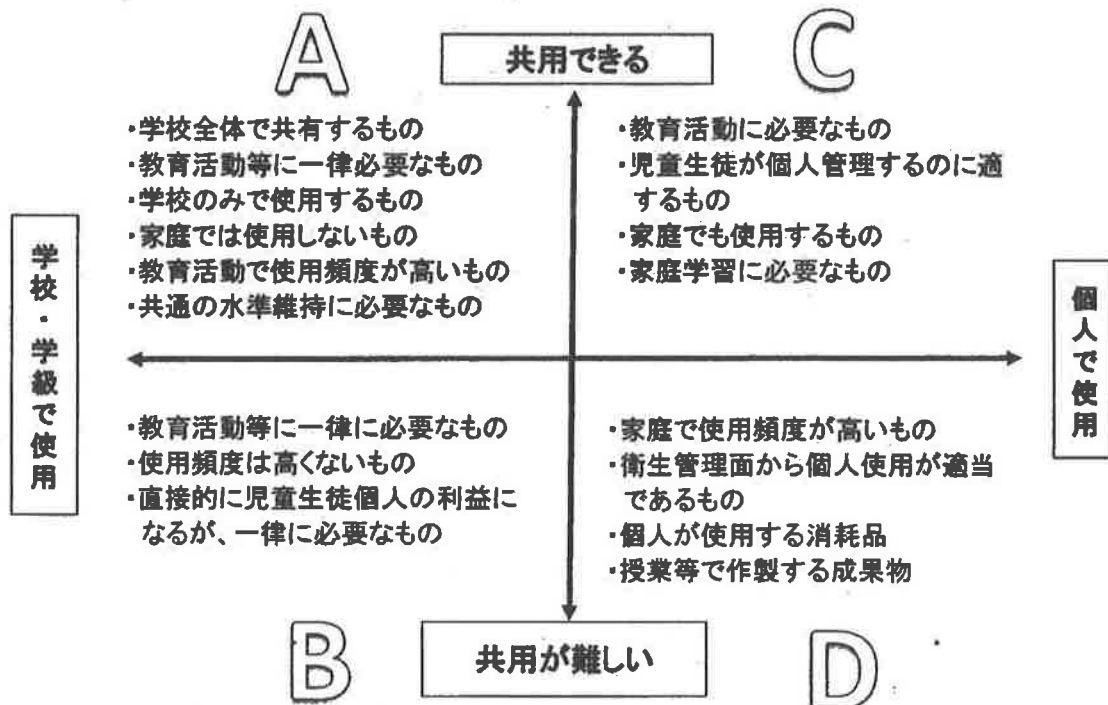
- 児童生徒の指導のため使用する教材は、校長が児童生徒の教育的効果の向上に有効適切と認めるものでなければならない。
- 学用品や教材等を児童生徒に購入させるにあたっては、保護者の経済的負担について考慮しなければならない。

### 2 カテゴリズ

○A・Bについては上記「1前提」に基づき、必要性を精査した中で保護者負担軽減のため、予算化、代替を検討するもの

○A・Cについては併せてリサイクル・リユース等も検討していく

○C・Dについては自己負担を原則とし、必要性を厳選し、代替や一部廃止を検討するもの



### 3 共用化する場合のメリット・デメリット

- メリット**
- ・保護者の金銭的負担の軽減
  - ・教員の業務負担の軽減につながる側面あり(発注、支払い等)

- デメリット**
- ・学校備品が増え、教職員の管理業務が増える
  - ・自治体の財政負担増→市民への公平性検証

①

2025年4月19日

## 領収書

風・立憲・ネット 様

金額 ¥500

但し、資料代として  
上記正に領収いたしました。

東京都国立市西2丁目11-28

TEL 042-511-5812

多摩で女性支援法を活かす会

## 注文番号249-8978224-4587060の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年5月26日  
注文日: 2025年5月24日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-8978224-4587060  
ご請求額: ¥1,980

様

2025年5月25日に発送済み

注文商品  
1点 隠れ教育費: 公立小中学校でかかるお金を徹底検証, 柳澤 靖明  
販売: アマゾンジャパン合同会社  
価格  
¥1,980

コンディション: 新品

お届け先住所:  
宮原理恵  
204-0022  
東京都 清瀬市松山2-4-20

配送方法:  
通常配送

## 支払い情報

支払い方法:	商品の小計:	¥1,980
	配送料・手数料:	¥460
	注文合計:	¥2,440
	割引:	-¥460
	ご請求額:	¥1,980
請求先住所: 宮原理恵 204-0022 東京都 清瀬市松山2-4-20	クレジット下4けた: 2025年5月25日:	¥1,980
クレジットカードへの請求		

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates[トップへ戻る](#)

日本語

日本

[ヘルプ・サポート](#)



ISBN 978-4-8118-0837-6  
C0036 ¥1800E

発行：太郎次郎社  
工字丁今大

定価：本体1800円＋税

隠れ教育費 公立小中学校で  
かかるお金を徹底検証

柳澤靖明  
福嶋尚子

太郎次郎社  
工字丁今大

# 隠れ

柳澤靖明  
Yanagisawa Yasuaki

福嶋尚子  
Fukushima Shoko

公立小中学校で  
かかるお金を

徹底検証



太郎次郎社  
工字丁今大

3

# 領収書

注文日 2025年6月11日 注文 # 249-0234310-4141439

お届け先	支払い方法	注文概要
松本 潤 清瀬市中清戸2-633-5 東京都 204-0012 日本		商品の小計： ¥3,080 配送料・手数料： ¥0 注文合計： ¥3,080 ご請求額： ¥3,080

 「藤里方式」が止まらない (市民ライブラリー)  
販売: Amazon.co.jp  
返品期間: 2025年7月11日まで  
¥1,540

[トップへ戻る](#)

松本 潤  
清瀬市中清戸2-633-5  
東京都, 204-0012  
JP

発行者 アマゾンジャパン合同会社

請求書発行日 2025-06-11  
請求書番号 JP55MI3JVAJGKI  
合計 ¥3,080

## 購入者住所

松本 潤  
清瀬市中清戸2-633-5  
東京都, 204-0012  
JP

## 配送先住所

松本 潤  
清瀬市中清戸2-633-5  
東京都, 204-0012  
JP

## 発行者

アマゾンジャパン合同会社  
153-0064 東京都目黒区下目黒  
1-8-1 ARCO TOWER ANNEX  
日本  
登録番号: T3040001028447

## 注文情報

注文日 2025-06-11  
注文番号 249-0234310-4141439

## 購入明細

内容	数量	価格 税抜	税率	価格 税込	小計 税込
「藤里方式」が止まらない (市民ライブラリー)   4860650948	2	¥1,400	10%	¥1,540	¥3,080
合計					¥3,080
		税率	小計 税抜	税額	小計 税込
		10%	¥2,800	¥280	¥3,080
	合計		¥2,800	¥280	¥3,080

Amazon Japan GK

153-0064 東京都目黒区下目黒

1-8-1 ARCO TOWER ANNEX 日本

受領者情報にはお支払いにご利用いただいた請求先住所を表示しています。氏名または名称が含まれない場合は適格簡易請求書としてご利用いただけます。適格請求書における「取引年月日」は「請求書発行日」です。内容に関して質問等ございましたらカスタマーサービスまでご連絡ください。

この書類は支払いの請求ではありません。

4

# 領収書

注文日 2025年6月11日 注文 # 249-5980038-2995014

お届け先	支払い方法	注文概要
松本 潤 清瀬市中清戸2-633-5 東京都 204-0012 日本		商品の小計: ¥1,216 配送料・手数料: ¥250 注文合計: ¥1,466 ご請求額: ¥1,466

	「藤里方式」が止まらない (市民カライブラリー) 販売: 春和堂 状態: 中古品-良い 返品期間: 2025年7月16日まで ¥1,216
---	---

[トップへ戻る](#)

松本 潤  
清瀬市中清戸2-633-5  
東京都, 204-0012  
JP

発行者 春和堂

請求書発行日 2025-06-13  
請求書番号 JP52D200KAGI  
合計 ¥1,466

## 購入者住所

松本 潤  
清瀬市中清戸2-633-5  
東京都, 204-0012  
JP

## 配送先住所

松本 潤  
清瀬市中清戸2-633-5  
東京都, 204-0012  
JP

## 発行者

春和堂  
三ツ沢467-8  
富士市, 静岡県, 4170855  
JP  
登録番号: T1810280477130

## 注文情報

注文日 2025-06-11  
注文番号 249-5980038-2995014

## 購入明細

内容	数量	価格 税抜	税率	価格 税込	小計 税込
「籠里方式」が止まらない (市民ライブラリー)   4860650948	1	¥1,106	10%	¥1,216	¥1,216
配送料	1	¥227	10%	¥250	¥250

合計 ¥1,466

税率	小計 税抜	税額	小計 税込
10%	¥1,333	¥133	¥1,466
合計	¥1,333	¥133	¥1,466

マーケットプレイス商品の税率は、アマゾンジャパン合同会社ではなく当該商品の出品者が決定しています

受領者情報に関してはお支払いにご利用いただいた請求先住所を表示しています。氏名または名称が含まれない場合は適格簡易請求書としてご利用いただけます。適格請求書における「取引年月日」は「請求書発行日」です。

この書類は支払いの請求ではありません。

5

No. 68682

# 領収書

風・立憲・ネット

様

領収金額

¥43,730-

但し、航空券代金・手数料として (予約番号:10882049)

支払方法: クレジットカード

2025年06月11日 上記の通り正に領収致しました。



株式会社 ローソンエンタテインメント  
〒141-8609 東京都品川区大崎 1-11-2  
ゲートシティ大崎イーストタワー17F

(株)ローソンエンタテインメント

登録番号:T9010701022515

10%対象	¥43,730
課税対象外※	¥0
小計	¥43,730

合計 (税込)

¥43,730

(6) (7)

領収証 風・立憲・ネット様  
 ご利用日付 2025年07月10日  
 時刻 10時50分

取引内容：乗車券類 (税率：10%)  
 購入金額 金720円  
 お支払方法 内訳  
 現金 金720円

伝票番号 07513

●この領収証は大切に保存してください。  
 ●ご利用ありがとうございます。

廣ノ巣駅 券101発行  
 登録番号 T9011001029507 JR東日本

領 収 証

2025年 7月10日

清瀬市議会風・立憲・ネット 様

金4,020円

ただし、乗車券類代として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号 T9011001029597

二ツ井401 No.000001



# 領 収 書

(8) (9)

No. 001093954 精-02 25/07/10  
登録番号: T1010901015937

[ フェックイ ]

部屋番号 902

ご滞在期間 2025/07/10~2025/07/11  
ご利用日 2025/07/10

お名前

風・立憲・ネット 様

ご請求額 33,600円

ご入金額 34,000円(現金)

おつり 400円(現金)

上記金額を現金にて領収致しました

## ご利用明細

室料(3泊分)	33,600円
(10%税込 対象合計)	33,600円)
( 内消費税)	3,054円)
総合計	33,600円

\*は軽減税率対象商品

ごゆっくりおくつろぎください

リッチモンドホテル秋田駅前

TEL. 018-884-0055

〒010-0001  
秋田県秋田市中通2-2-26

本店: 東京都世田谷区桜新町1-34-6

印紙税申告納

付につき玉川

税務署承認済

# 領 収 書

Receipt

領収年月日 2025.-6.13 登録番号: T9011001029597  
金額 ¥52,440 税10%

風・立憲・ネット 様

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 J尺乗車券類

(30115.6枚)  
東日本旅客鉄道株式会社

新秋津駅VF2発行 40116-02

印紙税申告納

付につき渋谷

税務署承認済

10



全国チェーンの  
宮脇書店

宮脇書店 秋田本店  
電話 018-825-5515  
〒010-0001 秋田県秋田市中通2-  
8-1 秋田ショッピングセンタ

2025/07/11(金) 12:56  
No. 02-L000953292 扱:伊藤

006:4-00-432063-1  
ケアと編集  
@1056 1点 ¥1,056

合計商品点数 1点  
合計 ¥1,056  
(消費税額) ¥96

課税対象額 ¥960  
税額 10.00% ¥96

お預り ¥1,106  
お釣り ¥50

株式会社宮脇書店  
登録番号: T3470001004000

ケアと編集 白石正明



9784004320630



1920247009606

ISBN978-4-00-432063-0

C0247 ¥960E

定価 (本体960円+税)



この本には

傾き→輝きのスイッチがいっぱい

- 「反」ではなく「非」
- 与えられた問いの外に出る
- 分子ではなく分母を変えてみる
- 信でも不信でもなく、ちよっと信じる
- 困難は複数あったほうがいい
- 解決しなくても解消すればよし
- 準備や目的よりも、過程を味わう
- 原因探しの「沼」から抜け出る
- 「受け」の豊かさを知る
- 時間を止めるのではなく、進める
- 痛いことはいらない ……etc.



岩波新書



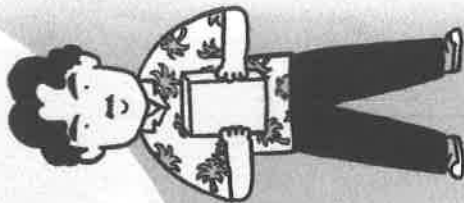
2063

白石正明 Masaki Shirashi

ケアと編集

岩波新書

人を変えたり  
治したりしないための  
「編集術」大公開!



医学書院〈ケアをひらく〉シリーズの  
名編集者は  
なぜ「弱さ」という傾きを  
さらに傾かせるのか?

11

12

20	7-07-23	カ)ヒロセキヨウセイケン	振込	15,000
21		料 金		165

## 領収書

2025年7月23日

風・立憲・ネット 様

金額

¥ 15,000

但 2025年7月30日 セミナー受講料として  
上記正に受領いたしました

〒112-0011  
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所  
登録番号: T2011001095530



13

領収証

風立巻ネット様 2025年9月2日

★ ¥1,300-

但 書籍代にて  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額等 (%)

清瀬こども劇場  
〒204-0022 東京都清瀬市松山2-19-7  
TEL 042-493-7970

ISBN978-4-906991-92-1  
C 0037 Y463E



ゆっくりにしたい!!  
あそびたい!!  
**遊びと文化と  
自由な時間**

増山均・齋藤史夫 編  
神代洋一・山下雅彦・北島尚志・  
大屋寿朗・中村興史



子どもの権利条約31条ブックレット 0

ゆっくりにしたい!!  
あそびたい!!  
**遊びと文化と  
自由な時間**



ゆっくりにしたい!!あそびたい!!遊びと文化と自由な時間

増山均・齋藤史夫 編

子どももいっしょにたのしくよめる!

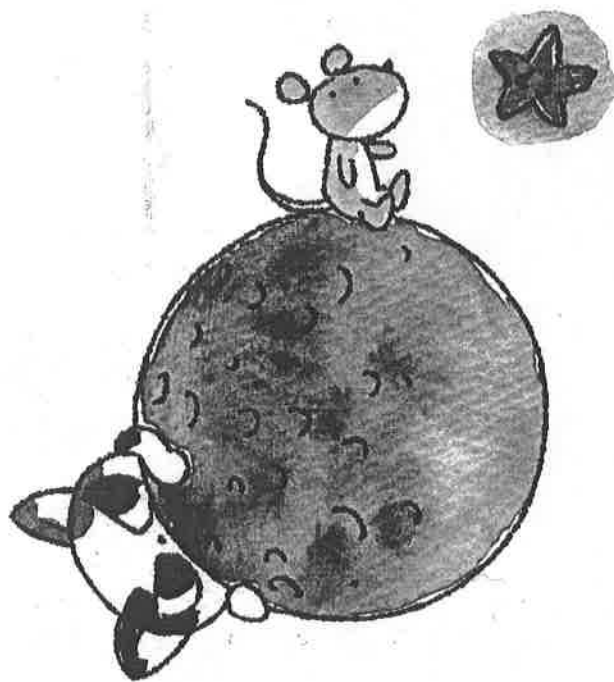
国連子どもの権利条約と子どもの文化権(第31条)

# ユニブタ絵本ガイドブック



監修: 増山均  
作画・レイアウト: 前田達彦  
著作: 増山均/大屋寿朗

発行:  Art.31



子どももいっしょにたのしくよめる!  
国連子どもの権利条約と子どもの文化権(第31条)  
ワニブタ絵本ガイドブック

企画・制作Art.31  
〒391-0100 長野県諏訪郡原村17217番地419  
TEL 090(4714)0005 Fax 03(6740)1915  
E-mail art31project@yahoo.co.jp

  
頒価 500円(税込)



## 子どもの権利条約

ゼネラルコメント（総合的解説）No. 17 国連配布 2013年4月

原典：英語（日本語訳 鈴木善永・大屋寿朗）

国連子どもの権利委員会

ゼネラルコメント（総合的解説）No.17（2013）

休息、余暇、遊び、レクリエーション活動、

文化的生活、芸術についての子どもの権利【第31条】

【第62会期（2013年1月14日-2月1日）採択】

翻訳版発行： 子どもと文化のNPO *Art.31*

不許複製

国連子どもの権利委員会

ゼネラルコメント（総合的解説）No.17（2013）

「休息、余暇、遊び、レクリエーション活動、  
文化的生活、芸術についての子どもの権利（第31条）」

（頒価 300円）

14

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

園立業ネット 様

2025年 10月 10日

★ ¥ 1,000.-

但 資料代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

〒160-0021 東京都中央区銀座2-19-13  
ASSEL5F  
特定非営利活動法人  
市民シンクタンクひと・まち社  
TEL.03-5104-4041 FAX.03-5167-0202



介護保険・介護予防に関する



調査報告書

2024年7月～10月

15

# 納入通知書兼領収証書

670

204-8511 東京都清瀬市中里5-842 清瀬市議会 風・立憲・ネット 代表 小西 みか 様		
年度	所 属	調定番号
7	総務課	108507-0001
会 計	一般会計	
21 款	諸収入	
05 項	雑入	
03 目	雑入	
03 節	雑入	
0014 細節	コピーサービス等	
0000 細々節		
摘 要	(通知書番号 : ) 風・立憲・ネット 令和7年4月～9月分 コピー機使用料金	
金 額	250 円	
納期限		
上記の金額を領収しました。		
清瀬市長		
納付場所	領収目付印	
清瀬市役所		
りそな銀行清瀬支店清瀬派出所		
清瀬市指定・収納代理金融機関		
清瀬市役所		
住所 東京都清瀬市中里5-842		
電話番号 042-492-5111		

納入者保管

# 領 収 証

令和 8 年 1 月 13 日

**風・立憲・ネット 殿**

リーフ法律事務所  
〒207-0014 東京都東大和市南街4-20-8  
グレイスワンビル3階  
電話 042-516-8946  
FAX 042-516-8947  
弁護士 中 西 紀 子  
インボイス登録番号 T5810861096148

下記のとおり領収しました

件名		法律相談	
項目		備 考	
報酬	着手金		
	報酬金		
	手数料		
	法律相談料	¥10,000	
	鑑定料		
	顧問料		
	日当		
預り金	郵券代		
	印紙代		
	その他		
消費税		¥1,000	
差引領収金額		¥11,000	

17

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、  
お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号	
取扱店	お取引日	時刻	
78109	08-01-14	12:41	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥1,500	¥550	
お取引後の残高(円)		おつり	
		¥7,950	

振込金受取書 電信

お受取人  
ご依頼人

埼玉りそな銀行  
鶴瀬支店  
普通 4599784  
チホウツチトコトモツサグセソコクツチ様  
[Redacted] コミュニカ様

電話番号 09078202046  
取扱番号 140010

印紙税申告納付済  
東 税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消しておきます。 →

---

---

「地方自治と子ども施策」  
全国自治体シンポジウム 2025 三芳町

---

---

報告資料集

全体  
テーマ

「地方自治から広げる子どもの権利」  
～子どもと創る、子どもにやさしいまちづくり～

開催日

2026(令和8)年2月7日(土)～8日(日)

会場

三芳町役場、三芳町文化会館、三芳町総合体育館

主催:「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2025 三芳町実行委員会  
三芳町

18

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

風・立憲・ネット 様

2026年 1月 14日

★ 7 5,000.-

但 原発やめようニュース購読料として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

反原発自治体議員・市民連盟

〒168-0072 東京都杉並区高井戸東3-36-14-301

# 原発やめようニュース

反原発自治体議員・市民連盟

NO. 53 2025年6月

反原発自治体議員・市民連盟

共同代表 佐藤英行（岩内町議会議員）  
福士敬子（元東京都議会議員）  
武笠紀子（元松戸市議会議員）  
野口英一郎（鹿児島市議会議員）

〒168-0072

東京都杉並区高井戸東3-36-14-301

TEL/FAX 03-3317-0356

郵便振替 00110-7-449067

## 反原発自治体議員・市民連盟第15回総会

### 第7次エネルギー基本計画の原発推進大転換と闘う方針を決定

#### 政府の原発推進に全国から反対の声を

第15回総会が、4月20日東京都生活協同組合連合会館でZOOM参加も加えて開かれました。福島事故以来盛り込んできた「原子力依存度を可能な限り低減する」を削除した国の第7次エネルギー基本計画の原発推進に対し、闘う方針を決定しました。記念講演は、元石川県議・珠洲市議の北野進さんから『議員・市民の連携と珠洲原発・志賀原発反対運動の教訓』と題してお話を伺いました。

#### 東海第二の再稼働は止めて廃炉に

昨年8月、原子力規制委員会は、原電の敦賀原発2号機を新規制基準に「不適合」としました。残る東海第二原発は、防潮堤欠陥部分の修復ができず工事終了を2026年12月に延期するとしていました。ところが、4月の原電要請行動における原電社員の「26年12月までに防潮堤と特重の工事を完了する」との発言から、再稼働を急ぐ計画が判りました。原発を安全に動かす能力がない原電には廃炉事業に専念するよう求めていきます。

#### 東電の柏崎刈羽原発再稼働許しません

4月18日新潟県議会は、柏崎刈羽原発の再稼働を問う県民投票条例を反対多数で否決しました。東電の繰り返される不祥事に、県議会や花角県知事は、これまで再稼働の判断を明確にしていますが、6月県議会で決定

する恐れも出てきました。県民の意思を踏みにじる再稼働には反対していきます。

#### 行き場のない核のゴミを増やすな

昨年11月規制委員会は、むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設の事業開始を「合格」とし、国内初の中間貯蔵施設の操業が開始されました。使用済み核燃料が全国から運ばれることとなります。これは原発再稼働、原発の新增設に直接つながります。各地でむつ市への使用済み核燃料の搬出に反対する行動を強め、関電には、使用済み核燃料を県外に移せなければ老朽原発をとめるとした約束を守らせましょう。上関の中間貯蔵施設の建設は、地元の議員・市民と連帯し、阻止しましょう。

#### 若狭・泊原発再稼働、大間原発反対

北海道電力が再稼働を目指す泊原発3号機、MOX燃料を使う大間原発の建設には青森の議員・市民と連帯し共に闘います。危険な若狭の老朽原発に対し、「危険な老朽原発うごかすな！6.8大阪大集会」に全国から参加し、老朽原発動かすな！の声を強めます。



北野進さんから能登半島地震の教訓を学ぶ

①

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

岡、立憲ネット様

2026年 1月 17日

★ ￥2,000.-

但

君籍代

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

〒100-0001 東京都千代田区出雲橋西入横屋町321  
TEL 03-4307-4322 FAX 03-4307-2868  
株式会社 かもがわ



# 菊池事件

いせの病差別の壁をこえるために



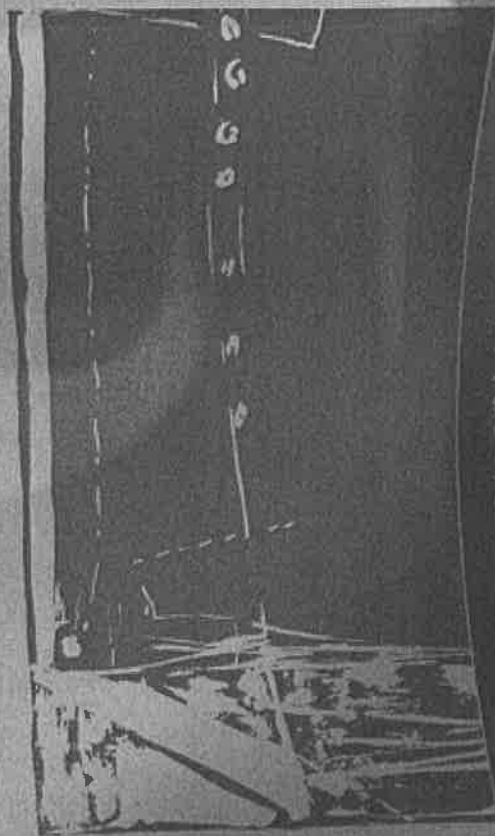
9784780313741

ISBN978-4-7803-1374-1  
C0036 ¥2000E



1920036020003


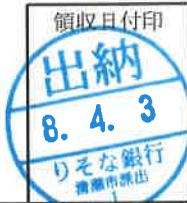
定価 (本体2000円+税)  
かもがわ出版



いせの病差別の壁をこえるために

# 納入通知書兼領収証書

670

204-8511 東京都清瀬市中里5丁目842 清瀬市議会 風・立憲・ネット 代表 小西みか 様		
年度	所 属	調定番号
7	総務課	117026-0001
会 計	一般会計	
21 款	諸収入	
05 項	雑入	
03 目	雑入	
03 節	雑入	
0014 細節	コピーサービス等	
0000 細々節		
<b>摘 要</b> コピーサービス等 風・立憲・ネット 令和7年10月～令和8年3月分 コピー機使用料金		
金 額		530 円
納期限 令和 8年 4月 7日		
上記の金額を領収しました。		
清瀬市長 		
納付場所 清瀬市役所 りそな銀行清瀬支店清瀬派出所 清瀬市指定・収納代理金融機関 清瀬市役所 住所 東京都清瀬市中里5-842 電話番号 042-492-5111		領収日付印 

納入者保管